

整理番号	18
契約番号	29農振財契第436号
件名	平成29年度 花粉の少ない森づくり運動WEBサイト作成等業務委託
履行場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団の指定する場所
概要	<p>平成29年度 花粉の少ない森づくり運動WEBサイト作成等業務委託</p> <p>公益財団法人東京都農林水産振興財団が展開する「花粉の少ない森づくり運動」について、広く都民、企業等の理解と協力を得るため、わかりやすく親しみやすいWEBサイトを作成する。</p> <p>(詳細は別紙仕様書のとおり)</p>
履行期限	平成30年3月31日
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	<p>①及び②のすべての要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者</p> <p>①東京都における平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない)。</p> <p>②当財団又は官公庁等において同様の業務の契約実績を有する者であること。</p>
格付	問わない
現場説明会	なし
入札予定日時	平成29年8月10日(木) 午前10時30分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎(東京都立川市富士見町3-8-1) 講堂
希望申出期間	平成29年7月24日(月)から同月28日(金)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	<p>(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印)</p> <p>(2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入)</p> <p>(3) 東京都の「平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成29・30年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し</p> <p>(4) 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)</p>
(1)から(4)までを提出してください。	
備考	<p>(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。</p> <p>(2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。</p> <p>(3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</p> <p>(4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。</p> <p>(5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。</p> <p>(6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。</p> <p>(7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。</p>
入札に関する問い合わせ先	<p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 星野</p> <p>住所 東京都立川市富士見町3-8-1</p> <p>電話 042-528-0505 FAX 042-522-5397 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/</p>
仕様内容に関する問い合わせ先	<p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 花粉の少ない森づくり運動担当 【担当】 市村</p> <p>住所 東京都青梅市河辺町6-4-1</p> <p>電話 0428-20-8153 FAX 0428-22-1489 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/</p>

委託仕様書

1 件名

平成 29 年度 花粉の少ない森づくり運動WEB サイト作成等業務委託

2 目的

公益財団法人東京都農林水産振興財団（以下「財団」という。）が展開する「花粉の少ない森づくり運動（以下「運動」という。）について、広く都民、企業等の理解と協力を得るため、わかりやすく親しみやすいWEB サイト（以下「WEB サイト」という。）を作成する。

3 履行場所

財団が指定する場所

4 履行期間

(1) WEB サイト作成

契約締結の日から平成 29 年 10 月 31 日まで

(2) WEB サイト等の更新及び保守管理

平成 29 年 11 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

5 受託者の責務

- (1) 財団から個人情報を取り扱う業務を受託した者は、個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- (2) 本業務に従事する者及び従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報を他に知らせ又は不当な目的に使用してはならない。
- (3) 本業務の遂行に当たり作成した電子ファイル等のデータは、業務の成果品として全て納品しなければならない。

6 業務内容

受託者は、別紙「WEB サイト構成」を基に、WEB サイトの作成を行うこと。本業務を履行するために必要な資源については、受託者が負担すること。詳細については以下のとおり。

(1) 基本事項

- ア 受託者は、WEB サイトの設計に当たり、情報漏えいを防止し、不正なアクセスや改ざん等が行われないようにすること。
- イ 財団が要求する機能要件を製造元が保証し、十分に高い信頼性を有しているものであること。
- ウ 受託者が用意するソフトウェアについては、正式出荷版とし、原則として

最新バージョンのものとする。

エ 受託者が作成するWEBサイトについては、Microsoft Internet Explorer11以降で必要な情報の表示ができるようにすること。また、その他ユーザー利用の高いブラウザ2種類以上（Fire Fox、Google Chrome、Safari等）で表示チェックを行い、双方のブラウザで必要な情報の表示ができるようにすること。

オ 受託者が用意するWEBページ作成ソフトについては、修正情報の提供・更新及び発売元への問合せが可能なものであること。

カ WEBサイトの制作に係る原稿については、原則として受託者が独自に用意する。ただし、以下の既存サイト及び「とうきょうの恵みTOKYOGROWN」の森林・林業に関する情報を参考としコンテンツを制作すること。

【既存サイト】 <http://www.tokyo-aff.or.jp/gaiyo/12index.html>

【とうきょうの恵みTOKYOGROWN】 <http://tokyogrown.jp/>

キ 本業務は、イラストやアニメーション等、コンテンツを効果的に表現するために必要なデザインの作成を含むものとし、制作に必要なイラスト等の素材については、原則として受託者が用意すること。ただし、写真素材については、原則として財団が提供する。画像や写真を利用する場合には、著作権等に留意し、今後、財団が継続的に使用する際に追加費用が生じないものであること。なお、写真及びイラスト又はアニメーション等は最低50点使用すること。

ク 受託者は、WEBサイトを公開するに当たり「.tokyo」のドメインを新たに取得すること。

ケ 受託者は、WEBサイトのデザインを作成する際に、運動の事業の趣旨を共有するために、財団の職員とともに財団が指定する森林を1回以上見学すること。

(2) コンテンツの作成

受託者は、WEBサイトに次の機能を設けること（参照：サイトイメージ図1及びサイトイメージ図2）。

ア CMS構築

(ア) WEBサイトの編集に関する専門知識がなくても容易にコンテンツを編集するための機能で、以下のものを対象とする。

○トップページに表示する新着情報（新着のお知らせ、活動報告など）

○花粉の少ない森づくり募金（募金実績、募金活動報告など）

○企業の森（イベント報告など）

○森づくり支援倶楽部（会報誌、イベント報告など）

○よくある質問

○関連情報

(イ) マルチランゲージ（英語）対応機能（運動の概要版1ページ）

(ウ) コンテンツの公開承認フロー機能

- (エ) コンテンツの公開期間の設定・管理機能
- (オ) サイトマップ自動生成機能
- (カ) 編集権限を持つ管理者を担当職員に限る機能

イ レスポンシブデザイン

PC、タブレットデバイス、スマートフォンによるコンテンツ閲覧時の表示最適化機能

ウ サイト内検索機能

(3) マニュアルの作成

受託者は、WEBサイトを編集するための手順等を記した管理者用マニュアルを制作すること。

(4) 成果品の納品

受託者は、制作したWEBサイトの電子データについて、財団の検収を受け、次の成果物を財団に提出すること。

ア コンテンツファイル (DVD-R 及び印刷物) 各 1 部

イ ページ全体構成図 (Word 形式の電子データ及び印刷物) 各 1 部

ウ 管理者用マニュアル (Word 形式の電子データ及び印刷物) 各 1 部

エ システム設計書 (Word 形式の電子データ及び印刷物) 各 1 部

(5) スケジュール

ア WEBサイトの完全公開及びシステムの実装

WEBサイトの公開及びシステムの実装は、平成 29 年 9 月 30 日までに行うこと。また、システムの実装後に、1 か月程度の試行期間を設け、試行期間中に変更が必要な箇所が判明した場合は、適宜変更を行い、平成 29 年 10 月 31 日までに完了させること。

イ WEBサイトの保守管理

WEBサイトを公開した日から、平成 30 年 3 月 31 日までを保守管理の対象期間とする。

(6) システムインフラの環境

WEBサイトの環境を設置する施設 (以下「データセンター」という。) は、国内法の適用を受ける本邦地域内にあること。

また、受託者は、センターの建築構造や設備、情報セキュリティ対策が適切に行われていることがわかる資料 (仕様書等) を財団に提出すること。

(7) WEBサイト等の保守管理

ア 保守管理サポートの対象は、WEBサイト及びWEBシステムを運用するために受託者が用意したサーバーとする。

イ 問合せの対応

受託者は、対象サーバーで運用されるWEBサイト、WEBシステム、付随するサービス又は障害等に関連するメール又は電話での問合せに対応すること。

ウ メンテナンス

受託者は、対象サーバーで運用されるWEBサイト及びWEBシステムについて、運営上必要なシステムメンテナンスを行うこと。内容については、次のとおり。

(ア) WEBサイト及びWEBシステムのバックアップ

(イ) セキュリティ上の問題など、運営上必要なシステムメンテナンス

(ウ) ログ解析及びSSL認証

(8) 個人情報保護方針

WEBサイトの個人情報保護方針を掲載する。

(9) アクセス解析の導入

受託者は、委託者がユーザーの動きを可視化できるよう、アクセス解析を導入すること。

(10) 業務打合せ記録

受託者は、本委託に関して財団と打ち合わせした記録を作成し、委託完了時に提出すること。

(11) ページ更新等作業

受託者は、財団の指示により、ページの更新、追加、修正等を行う。

その回数は、A4版1枚で想定し、年20回程度とする。

(12) その他

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と協議すること。

7 著作権の譲渡

受託者は、本委託に関して作成し、納品した電子データ及びプログラムの著作権を財団に譲渡することとする。

なお、著作権法（昭和45年法律第48号）第27条又は第28条に規定する権利を委託者に譲渡し、著作者人格権の行使をしないこととする。

8 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

(1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

9 支払方法

(1) WEBサイト作成 (マニュアル作成含む。)

平成29年10月31日の完全公開後に中間検査を行い、合格と認定した後、請求書を受理した日から30日以内に支払うこととする。

(2) WEBサイト等の更新及び保守管理

平成29年11月1日から平成30年3月31日までの業務完了後に提出される完了届に基づき検査を行い、合格と認定した後、請求書を受理した日から30日以内に支払うこととする。

10 担当

〒198-0036 東京都青梅市河辺町六丁目4番1号

公益財団法人東京都農林水産振興財団 花粉の少ない森づくり運動担当

TEL: 0428-20-8153 FAX: 0428-22-1489

WEBサイト構成

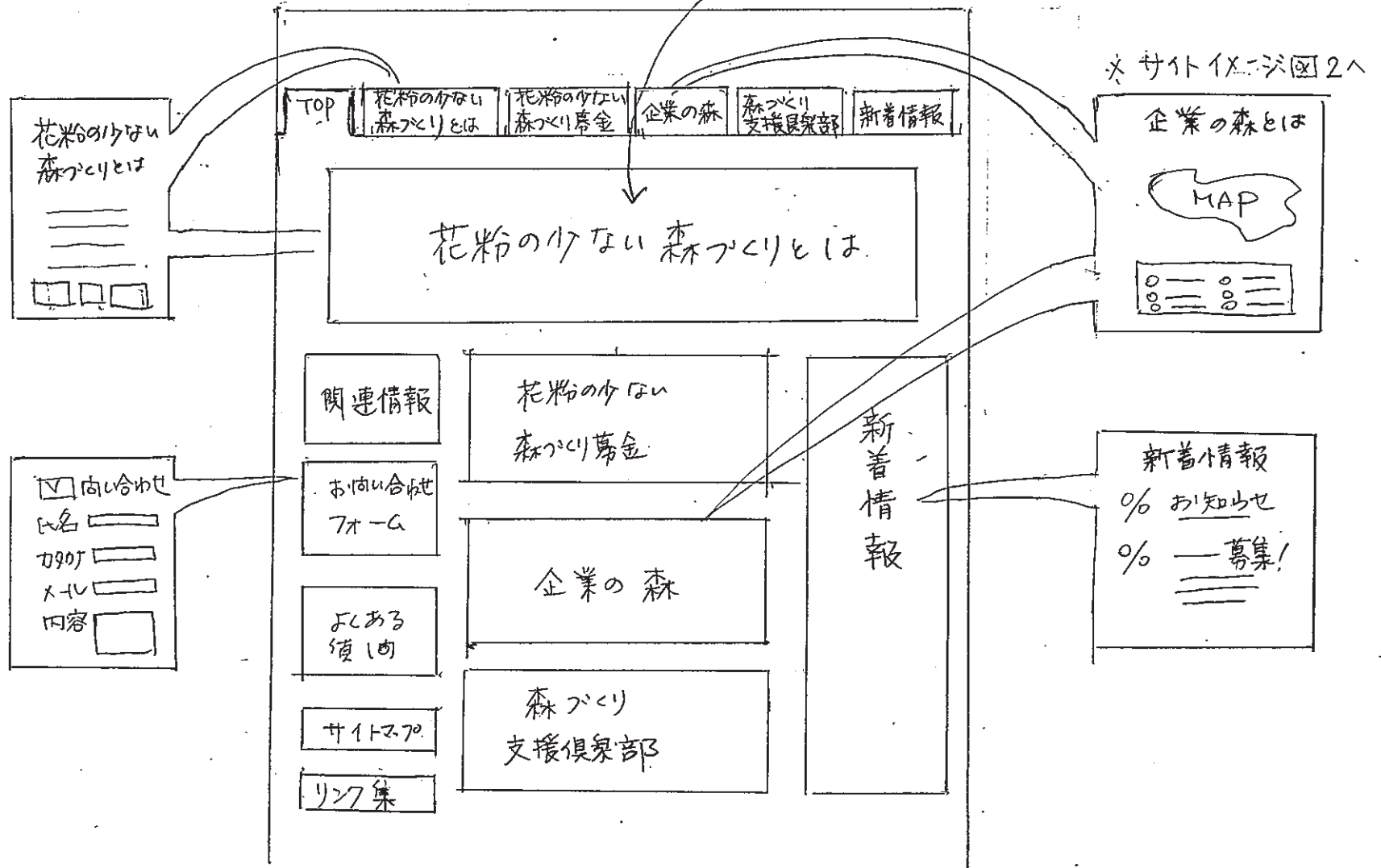
別紙

- ◆ コンテンツについては、当財団が提供する資料に加え、独自に材料を収集し作成すること。
(WebサイトTOPまたは「花粉の少ない森づくりとは」のページTOPで使用する、活動全体がイメージできるイラストレーションや、各ページのライティングなどを含む。)
- ◆ 「更新システム活用」欄に「○」のあるコンテンツについては、当財団職員が用意に随時更新を行えるようCMSツール等を導入すること。
- ◆ 下記のページリストについては現行サイトのものとし、リニューアルの際には、ユーザーの使いやすさ等を考慮し、全体の構成についても提案するものとする。

コンテンツ	コンテンツ(中項目)	コンテンツ(小項目)	内 容	ページ数	更新システム活用	情報更新
トップページ(ホーム)				1	○	活動情報、新着情報の更新
1. 花粉の少ない森づくりとは			○花粉の少ない森づくり及び主伐事業の説明	1		
2. 花粉の少ない森づくり募金	花粉の少ない森づくり募金とは		○写真又はイラストを用いて説明し協力を呼びかけ	1	○	随時更新
		東京マラソンチャリティ	○写真又はイラストを用いて東京マラソンチャリティの仕組み等を説明 ○チャリティへの参加呼びかけ	1	○	随時更新
		東京マラソンの森	○場所、森林整備やイベントの実績、現状レポートの紹介	1	○	随時更新
		募金実績報告	○募金実績の報告(当年度と過去)	1	○	随時更新
		募金活動報告	○募金活動・イベントの報告(当年度と過去)	1	○	随時更新
3. 企業の森	企業の森とは	地図	○地図上に各「企業の森」の位置をプロット	1	○	新規追加があった場合
		各「企業の森」の紹介	○各企業・団体の紹介 ○活動風景の写真とイベント実績の紹介(28箇所分)	28程度	○	新規追加やイベントの報告など随時更新
4. 森づくり支援倶楽部	森づくり支援倶楽部とは		○倶楽部の説明や入会方法 ○写真又はイラストを用いた入会呼びかけ	1	○	会報誌発行時、イベント告知・報告
		協賛施設等	○利用方法、施設等一覧	1	○	施設の変更等があった場合
5. 新着情報			○各コンテンツの更新をお知らせ	1	○	随時更新
6. 関連情報	総合的な花粉症対策		○都、他局、財団等の関係部署の取組みなどの情報提供	1		
	イベント情報		○森林をフィールドにしたイベントや森づくり体験などの情報提供 ○当財団主催のイベント紹介	1	○	随時更新
7. お問い合わせフォーム				1		
8. よくある質問	よくある質問		○想定される質問とその回答を記載	1		
9. サイトマップ				1		
10. リンク集				1		

サイトイメージ図 1 (トップページ)

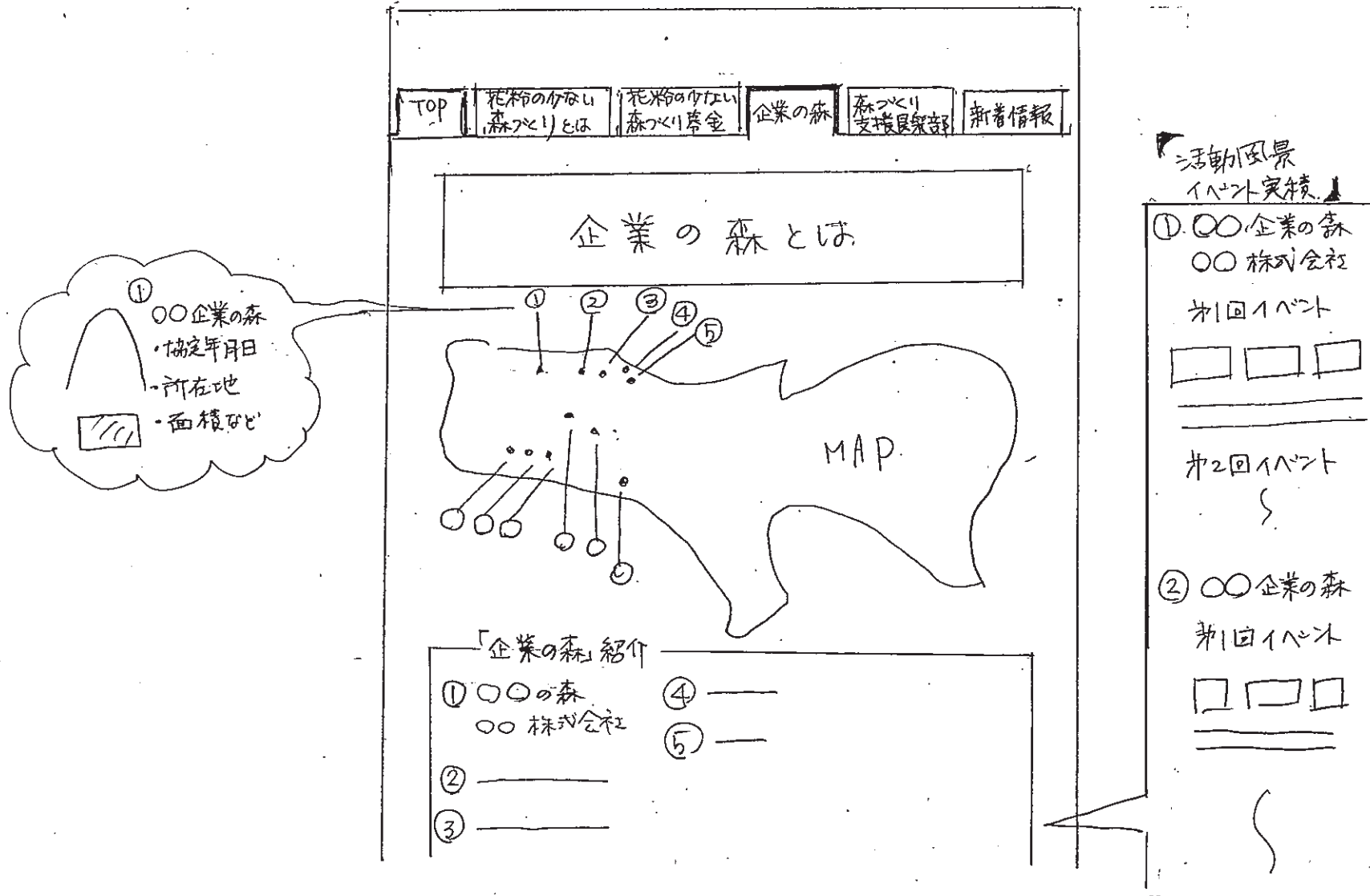
背面にスライドする森づくりの画像を配置



※ サイトイメージ図 2へ

※ 構成・デザインはイメージ

サイトイメージ図 2.



※ 構成、デザインはイメージ